

令和4年6月10日  
国土交通省

## 【概要書】

令和3年度 交通の動向  
令和4年度 交通施策

の報告書が提出されました。

連絡先は省略。

# 令和4年版交通政策白書について

## 第1部 交通の動向

### 【旅客輸送】（人ベース）

2020年度は、コロナ禍の影響等により、2019年度比で減少。

<国内> 鉄道：▲30%、乗合バス：▲27%、タクシー：▲42%、航空：▲67%、旅客船：▲43%

<国際> 航空：▲98%、旅客船：▲84%

### 【貨物輸送】（トンベース）

2020年度は、巣ごもり需要等による回復はあったが、コロナ禍の影響等により、2019年度比では減少。

<国内> トラック：▲13%、鉄道：▲8%、航空：▲44%

<国際> 航空：▲12%、海運(コンテナ)：▲8% ※国際貨物輸送については、2020年度末頃から増加傾向

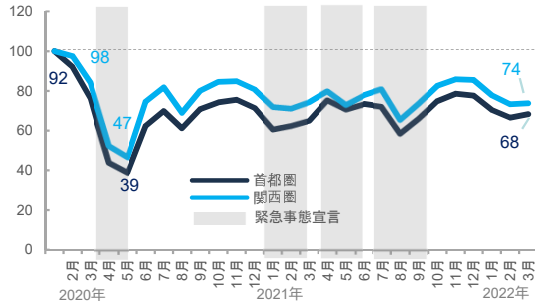
## 第2部 【テーマ章】ポストコロナへ対応した交通・物流の新たな動き

### コロナ禍における交通の現状

#### <人流>

○ 外出や移動の自粛により、主な駅の乗降客数は減少、緊急事態宣言解除後も呼びかけ前の状況には戻っていない。

ピーク時間帯の駅利用状況(首都圏・関西圏)

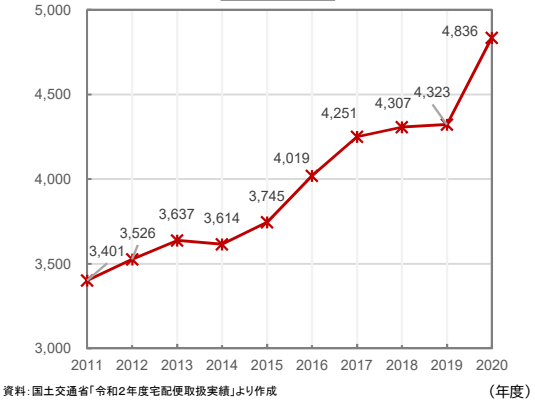


※数値は、時差出勤・テレワークの実施等の呼びかけ前を100とした場合の数値  
資料：国土交通省作成

#### <物流>

○ 巣ごもり需要によりネットショッピングが拡大、宅配便取扱個数は増加しており、増加率も大きくなっている。

宅配便取扱個数



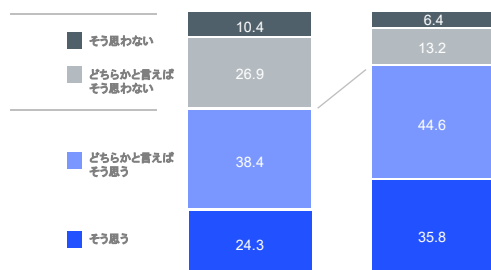
資料：国土交通省「令和2年度宅配便取扱実績」より作成

### コロナ禍における人々の意識の変化

#### <人流>

○ 新たな生活様式の定着により、コロナ禍収束後もテレワークを行いたいと考える人が増加、人流はコロナ前に戻らない可能性。

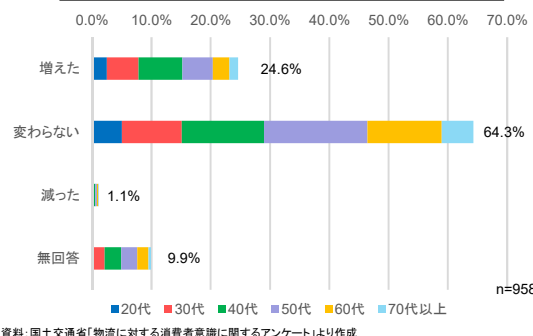
コロナ禍収束後もテレワークを行いたい



#### <物流>

○ 緊急事態宣言が解除された後も、ネットショッピングを利用する頻度は減少しておらず、今後も増加する可能性。

全国的に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除された令和3年10月以降、通信販売を利用する頻度に変化はありましたか。



資料：国土交通省「物流に対する消費者意識に関するアンケート」より作成

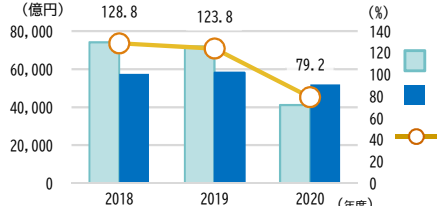
### コロナ禍における交通事業者への影響

#### <人流>

○ 外出自粛等による収益の減少や感染症対策に係るコストの増加等、人々の行動・意識の変化が交通事業者の経営に与える影響は多大であり、各交通モードにおいても依然としてコロナ禍前の状況には戻っていない。

○ コロナ禍における人々の意識の変化により、交通需要が戻らない可能性もある。

鉄道事業における経営収支の推移

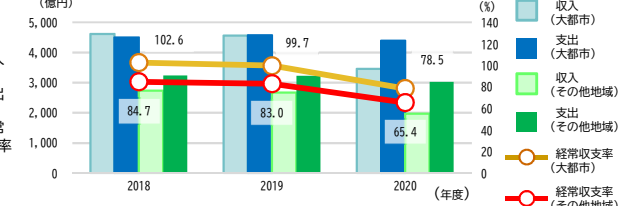


資料：JR東日本、西日本、東海、および大手民鉄16社の有価証券報告書より国土交通省作成

#### <物流>

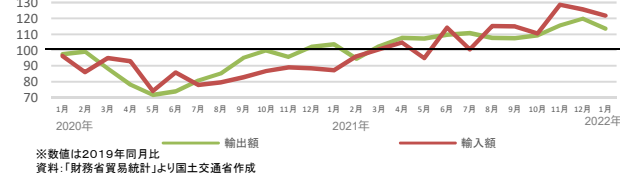
○ コロナ禍におけるネットショッピング需要の拡大により、BtoC物流については好調に推移。  
○ BtoB物流については、経済の停滞等を受け、一時大幅に貨物量が減少したものの、直近では増加傾向が見られる。

乗合バス事業における経営収支の推移



※30両以上のバスを所有している会社を対象  
資料：国土交通省「乗合バス事業の収支状況」より作成

#### 輸出入額の動向



※数値は2019年同月比  
資料：「財務省貿易統計」より国土交通省作成

### ポストコロナに向けた交通分野における取組

#### <交通事業者等における取組>

- 運賃の支払いに際し、QRコードやバーコードを利用したキャッシュレス決済の導入
- 高齢化、過疎化が進む地区から市街地への移動を支援する、新たなサブスクリプション型乗合デマンドタクシーの実証実験、路線バス車両を改造した、移動販売車兼用バスの実証実験
- 宅配荷物の多様な受取方法の選択（置き配、宅配ボックス等）等

#### <国・自治体等における取組>

- 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、雇用調整助成金、事業復活支援金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金等）
- 地域公共交通についての制度の見直し・適切な運用（地域公共交通活性化再生法、独占禁止法特例法、今後のあり方の検討等）
- コロナ禍における非接触・非対面へのニーズの高まりも踏まえ、物流DX・物流標準化の取組を推進 等

## 第3部 令和3年度交通に関して講じた施策 / 第4部 令和4年度交通に関して講じようとする施策

第1章 誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要な交通の維持・確保

第2章 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化

第3章 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現